



2016.4.15

平成28年4月15日発行 / 第169号
発行 / 鮫川村 編集 / 企画調整課
☎ 49-3115 FAX 49-3363
Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp

広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です
見やすい場所に掲示して活用してください

役場・その他の機関から

内	容	問い合わせ・連絡先																																																						
<p>お知らせ</p> <p>仮設焼却施設周辺 空間線量の測定結果</p>	<p>村仮設焼却炉監視委員会は、毎週金曜日に仮設焼却施設周辺の空間線量を測定しています。4月8日(金)に測定した結果は下表のとおりです。測定結果と関連ファイルは、村ホームページで公表しています。</p> <p style="text-align: right;">[μSv/h]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>モニタリングポスト測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> <th>仮設焼却施設周辺の測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設焼却炉入口</td> <td>0.10</td> <td></td> <td>貯溜ヤード北西側</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野小学校</td> <td>0.10</td> <td></td> <td>排突南西側</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝日山登山道入口</td> <td>0.08</td> <td></td> <td>焼却炉東側</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野肥育組合</td> <td>0.10</td> <td></td> <td>貯溜ヤード北側</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿角平観光牧場</td> <td>0.07</td> <td></td> <td>仮置場看板付近</td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線起点</td> <td>0.11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線終点</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>和協管理棟付近</td> <td>0.12</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値		仮設焼却炉入口	0.10		貯溜ヤード北西側	0.08		青生野小学校	0.10		排突南西側	0.08		朝日山登山道入口	0.08		焼却炉東側	0.08		青生野肥育組合	0.10		貯溜ヤード北側	0.08		鹿角平観光牧場	0.07		仮置場看板付近	0.08					石久保線起点	0.11					石久保線終点	0.10					和協管理棟付近	0.12	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値																																																		
	仮設焼却炉入口	0.10		貯溜ヤード北西側	0.08																																																			
	青生野小学校	0.10		排突南西側	0.08																																																			
	朝日山登山道入口	0.08		焼却炉東側	0.08																																																			
	青生野肥育組合	0.10		貯溜ヤード北側	0.08																																																			
	鹿角平観光牧場	0.07		仮置場看板付近	0.08																																																			
				石久保線起点	0.11																																																			
				石久保線終点	0.10																																																			
				和協管理棟付近	0.12																																																			
<p>第24回参議院議員 通常選挙の投票立 会人を募集します</p>	<p>第24回参議院議員通常選挙が7月に予定されています。村選挙管理委員会では、期日前投票および選挙当日の投票立会人を募集します。協力していただける人は、村選挙管理委員会に電話で申し込んでください。なお、立会人には報償を支払います。 ※選挙投票日が決まっていませんので、期間での募集となりますが、ご了承ください。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>期日前投票</th> <th>選挙当日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期 間</td> <td>6月下旬～7月中旬までの約2週間</td> <td>7月の日曜日</td> </tr> <tr> <td>時 間</td> <td>8時30分～20時</td> <td>7時～18時</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>役場「村民ホール」</td> <td>村内7投票所</td> </tr> <tr> <td>人 数</td> <td>1日当たり1人</td> <td>各投票所2人(計14人)</td> </tr> <tr> <td>要 件</td> <td colspan="2">選挙人名簿に登録されている有権者</td> </tr> </tbody> </table>		期日前投票	選挙当日	期 間	6月下旬～7月中旬までの約2週間	7月の日曜日	時 間	8時30分～20時	7時～18時	場 所	役場「村民ホール」	村内7投票所	人 数	1日当たり1人	各投票所2人(計14人)	要 件	選挙人名簿に登録されている有権者		<p>村選挙管理委員会 ☎ 49-3111</p>																																				
	期日前投票	選挙当日																																																						
期 間	6月下旬～7月中旬までの約2週間	7月の日曜日																																																						
時 間	8時30分～20時	7時～18時																																																						
場 所	役場「村民ホール」	村内7投票所																																																						
人 数	1日当たり1人	各投票所2人(計14人)																																																						
要 件	選挙人名簿に登録されている有権者																																																							
<p>犬の放し飼いは 禁止です</p>	<p>犬の放し飼いが非常に多く、苦情やトラブルが増えています。犬の放し飼いは、法律・条例で禁止されており、罰則があります。以下のことに注意してください。</p> <p>■注意点 ▶ 放し飼いは禁止です…「夜鳴きがうるさい」「散歩にいけない」などは理由になりません。他人にけがをさせないように注意する義務があります。▶ 犬の「フン」は必ず持ち帰りましょう…犬の散歩をする際には、袋とシャベルを持ち、犬の「フン」は必ず持ち帰りましょう。</p>	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>																																																						
<p>献血・骨髄バンク ドナー登録に 協力してください</p>	<p>■実施日 4月28日(木) ■場所・時間 ▶ 鮫川器機株式会社…10時～正午 ▶ 役場駐車場…14時～17時 ■献血対象者など</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>献血区分</th> <th>200[㏄]リットル</th> <th>400[㏄]リットル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年 齢</td> <td>男女とも16歳～69歳</td> <td>男性17歳～69歳 女性18歳～69歳</td> </tr> <tr> <td>体 重</td> <td>男性45kg以上、女性40kg以上</td> <td>男女とも50kg以上</td> </tr> <tr> <td>献血の間隔</td> <td>男女とも4週間後</td> <td>男性12週間後、女性16週間後</td> </tr> </tbody> </table> <p>※65歳以上の人は、60～64歳の間に献血経験がある人に限ります。 ※骨髄ドナー登録も行いますので、協力をお願いします。</p>	献血区分	200 [㏄] リットル	400 [㏄] リットル	年 齢	男女とも16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳	体 重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上	献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後	<p>村保健センター ☎ 29-1231</p>																																										
献血区分	200 [㏄] リットル	400 [㏄] リットル																																																						
年 齢	男女とも16歳～69歳	男性17歳～69歳 女性18歳～69歳																																																						
体 重	男性45kg以上、女性40kg以上	男女とも50kg以上																																																						
献血の間隔	男女とも4週間後	男性12週間後、女性16週間後																																																						
<p>平成28年度高齢者講座 社会学級 参加者募集</p>	<p>高齢者が自主的学習や集団での活動を通し、生きがいや充実した生活を見出すとともに、急激に変化する社会に順応できる力を養うことを目的に行います。</p> <p>■対象 60歳以上の村内居住者 ■開催期間 5月から12月まで(年7回開催) ■内容 自主学習(創作活動)、村外視察研修など ■経費 学習に必要な材料費などは参加者の負担となります。 ■申し込み 参加申込書を4月28日(木)までに村公民館へ提出してください。</p>	<p>村教育委員会教育課 (村公民館) ☎ 49-3151 FAX 49-3152</p>																																																						
<p>原発事故損害賠償請求 相談窓口を開設</p>	<p>東京電力株式会社は、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を開設します。請求書の作成もできますので、相談してください。</p> <p>■日時 4月21日(木)、5月12日(木)10時～15時 ■場所 役場2階「正庁」 ■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償 相談センター ☎ 0120-763-030 村農林課農政係 ☎ 49-3114</p>																																																						

裏面もご覧ください

役場・その他の機関から

	内 容	問い合わせ・連絡先
<p>お知らせ2</p>	<p>妊娠届出書にマイナンバーの記入が必要です</p> <p>マイナンバー制度の開始に伴い、妊娠届出書に妊婦さん本人の個人番号(マイナンバー)の記入が原則として必要になりました。交付時には、個人番号と本人の確認を行います。できるだけ妊婦さん本人が届け出に来てください。本人が来られない場合は、代理の人(夫またはどちらかの両親)でも可能です。</p> <p>【届け出に必要なもの】</p> <p>■ 妊婦本人が届け出する場合 ▶ マイナンバーカード(個人番号カード) ▶ マイナンバーカードがない場合…①個人番号通知カード②顔写真付き証明書(運転免許証、パスポートなど)1点または顔写真付きでない証明書(健康保険証、年金手帳、預金通帳など)2点</p> <p>■ 代理の人が届け出する場合 ▶ 妊婦のマイナンバーカードがある場合…①妊婦のマイナンバーカード②代理人の顔写真付き証明書1点または顔写真付きでない証明書2点③委任状(妊娠届出書に含まれる)④妊婦の印鑑 ▶ 妊婦のマイナンバーカードがない場合…①妊婦の個人番号通知カード②代理人の顔写真付き証明書1点または顔写真付きでない証明書2点③委任状(妊娠届出書に含まれる)④妊婦の印鑑</p> <p>※委任状は妊婦の住所・氏名・捺印と代理の人の住所・氏名・「妊娠届出書の手続きを委任する」ことが記入してあれば様式は問いません。</p>	<p>村住民福祉課健康係 ☎ 49-3112</p>
	<p>予防接種などの費用を助成します</p> <p>村は感染症による感染、発病、重症化を予防することを目的に、予防接種などの費用の全額またはその一部を助成しています。助成方法が平成28年4月から変更になりました。</p> <p>【おたふくかぜ予防接種】</p> <p>■ 対象者 1歳以上の人(過去にかかったことがない人)</p> <p>■ 接種場所 各医療機関</p> <p>■ 助成額 1回に限り3,000円(上限額)</p> <p>■ 申請方法 ①医療機関で予防接種を受け、費用を医療機関で支払います。②役場住民福祉課健康係で助成申請をしてください。</p> <p>■ 申請書類 予防接種費用助成申請書、領収書、母子健康手帳、印鑑、預金通帳</p> <p>■ その他 ▶ 領収書は申請するまで大切に保管してください。▶ 母子健康手帳に接種歴を記入してもらってください。</p> <p>【風しん予防接種等】</p> <p>■ 対象者 妊娠を希望している女性またはその夫(事実上婚姻関係にある人を含む)</p> <p>■ 接種場所 各医療機関</p> <p>■ 助成額 ▶ 風しん抗体検査6,600円 ▶ 麻しん・風しん混合予防接種10,000円 ▶ 風しん予防接種7,000円(いずれも1回限り、上限額)</p> <p>■ 申請方法 ①役場住民福祉課健康係へ検査の申請をしてください。②医療機関に抗体検査の予約をして検査を受け、費用を医療機関で支払います。③検査の結果、予防接種が必要な場合は予防接種を受け、費用を医療機関で支払います。④役場住民福祉課健康係で助成の申請をしてください。</p> <p>■ 申請書類 ▶ 風しん抗体検査…予防接種費用助成申請書、印鑑 ▶ 予防接種費等費用…予防接種等請求書、領収書、予防接種済証、印鑑、預金通帳</p> <p>■ その他 ▶ ワクチン接種前に抗体検査を受けない場合は助成の対象となりません。▶ 領収書は助成申請するまで大切に保管してください。▶ 交付した予防接種済証に医療機関で証明を記入をしてもらってください。</p>	
	<p>特定不妊治療費の一部を助成します</p> <p>村は特定不妊治療(体外受精、顕微授精)を行う夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成します。詳しい内容は、役場住民福祉課健康係へ問い合わせてください。</p> <p>■ 対象者 次の要件を全て満たす人が対象です。▶ 指定医療機関において、特定不妊治療を受けた人 ▶ 治療日および申請日において夫婦共に村内に住所がある人 ▶ 夫および妻の年間所得の合計額が730万円未満である人 ▶ 夫婦および夫婦の属する世帯全員に村税などの滞納がない ▶ 福島県特定不妊治療費助成事業の決定を受けた人</p> <p>■ 助成回数 初回申請時の治療開始日における妻の年齢により、次の回数となります。▶ 40歳未満…43歳になるまで通算6回まで ▶ 40歳以上43歳未満…43歳になるまで通算3回まで</p> <p>■ 助成額 福島県の助成制度を優先して適用し、その給付額を控除した額を助成対象費用とします。1回の治療内容により、15万円または7万5千円を上限に助成します。合わせて男性不妊治療を行った場合、1回の内容により15万円を上限に助成します。 ※初回申請時の治療終了日により上乗せ助成もあります。</p>	
	<p>高齢者向け給付金を支給します</p> <p>村は賃金引上げの恩恵がおよびにくい高齢者を支援するため、給付金を支払います。5月中旬ごろに支給対象者へ申請書(請求書)を送付しますので、早めに提出してください。</p> <p>■ 対象者 平成27年度に支給した臨時福祉給付金の対象者のうち、平成29年3月31日までに65歳以上となる人(生活保護受給者などは除きます)</p> <p>■ 支給額 1人当たり30,000円</p>	<p>村総務課総務係 ☎ 49-3111 厚生労働省給付金専用ダイヤル ☎ 0570-037-192</p>